設計変更理由書

神戸市

工　事　名	明舞歩道橋補修工事

契約変更後の工事概要

工場製作工　１式　　防護柵取替工　96.4m　　橋面防水工　25.4 ㎡　伸縮継手補修工　１式
はく落防止工　176 ㎡　表面含浸工　95.9 ㎡　　支承置きなおし工　　１式　　塗装工　１式
仮設工　　１式

設計変更の理由

（１）　支承製作工の増工
　現地詳細調査の結果、支承本体に破損が発見されたため新設する。

（２）　注意喚起看板の増工
　NEXCO 西日本と協議の結果、工事中も注意喚起看板が必要となるため仮設看板と本体看板の撤去・設置を増工する。

（３）　既設防護柵の有害物質塗膜除去工の増工
　既設防護柵の塗膜サンプリングの結果、鉛の含有量が特別管理産業廃棄物判定基準を超過したため除去処分工を増工する。

（４）　交通管理工の減工
　NEXCO 西日本と協議の結果、第二神明道路の交通規制をできる限り減らすよう支承置きなおし工の工法変更を行った。
　そのことにより交通規制が一部不要となったため交通管理工を減工する。

（５）　現地精査の結果、その他数量に増減が生じる。

※　原議用、経理課用の２部作成すること